

平成19年9月定例会会議録（第3号）

平成19年9月7日 金曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（18名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	町 田 義 昭	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	12番	藤 原 民 夫	議員
13番	鈴 木 良 雄	議員	14番	小 関 勝 助	議員
15番	鈴 木 武 次	議員	16番	鈴 木 新 助	議員
17番	蒲 生 吉 夫	議員	18番	佐々木 謙 二	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
遠 藤 健 司	自立経営対策室長	平 進 介	総務課長兼選挙管 理委員会事務局長
松 本 弘	財 政 課 長	松 木 幸 嗣	企 画 調 整 課 長
中 井 晃	税 務 課 長	浅 野 敏 明	市 民 課 長
船 山 祐 子	健 康 課 長	平 英 一	福 祉 事 務 所 長
高 橋 信 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	飯 澤 孝	消 防 主 幹
飯 田 武 志	監 査 委 員	田 中 勝 男	教 育 委 員 長
大 滝 昌 利	教 育 長	小 関 秀 一	農 業 委 員 会 会 長
小 関 秀 一	農 業 委 員 会 会 長	遠 藤 正 明	農 林 課 長
齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長	鈴 木 一 則	建 設 課 長
鈴 木 義 一	管 理 課 長	那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長
鈴 木 要 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 部 政 明	水 道 事 業 所 長
佐 藤 孝 博	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	沼 澤 厚 子	監 査 委 員 事 務 局 長

+

事務局職員出席者

佐藤 仁	議会事務局長	児玉 行宏	補	佐
五十嵐 恵美子	庶務係長	塚田 知広	主	任

議事日程（第3号）

平成19年9月7日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市政一般に関する質問
- 10番 高橋 孝夫 議員
 - 5番 谷口 栄子 議員
 - 12番 藤原 民夫 議員
 - 4番 大道寺 信 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

+

+

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、安部嘉徳選挙管理委員会委員長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告をいたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 それでは、順次ご指名いたします。

順位6番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 おはようございます。

今はあらしの前の静けさでしょうか。強い台風というふうに言われている9号がきょうの昼ごろには山形県に最接近するそうです。収穫を間近に控えた農作物に被害が出ないように、そして市民生活に影響が出ないように、できれば

さっと過ぎていただきたいと思っておるところです。質問もさっとします。

私は、市民生活の向上と長井市の行財政運営が誤りなく展開することを願いながら質問を行います。通告をしております2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、市財政の今後についてです。

平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけられ、各種の取り組みが展開されてからもうすぐ半年を迎えようとしています。さまざまな取り組みや検討が積み上げられていると思えます。私は、1つは将来に向かって住民負担の増大につながらない方向での検討と、2つは市民の意識がお金がないから何もやれないという消極的な方向に向かないような配慮、そして3つは職員がやる気をなくさないで住民生活の向上のために頑張っていこうとする前向きな姿勢を堅持できるような内容でまとめていただきたいし、何よりも市民全体が理解と納得できる内容での検討を願う一人です。その意味で、ぜひ今後も頑張っていたきたいと思えます。以下、項目に沿って質問いたします。

第1点目は、平成18年度決算から学ぶものは何かについて伺います。

私は、平成19年度予算編成や平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけなければならなかった要因の1つは平成18年度予算の編成と執行にあると、これまでも申し上げてまいりました。この考え方は今も変わっておりません。特徴的に申し上げれば、1つは、当初予算編成の段階で実態にそぐわない不完全な内容での試算に基づく過大な歳入の見積もりをそのまま計上してしまったこと、2つは、その事実が課税段階で明らかになっていたにもかかわらず、それへの対応が結果的には年度末までなされなかったこと、3つは、結果として当初計画されていた諸事業などが財源がどうなるかの検証もないまま